

【アメリカ】コロナ関連の主な連邦の融資、給付金と詐欺事件への対応

海外立法情報課 中川 かおり

* 2020 年当初から、様々なコロナ関連の連邦の融資又は給付金が支給されてきた。これに対する詐欺事件について、詐欺内容の特定・訴追、出訴期間の整備等が行われている。

1 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連の主な連邦の融資又は給付金の概要

(1) 第 1 回・第 2 回の給与保護プログラムによる融資（15 U.S.C. §§ 636(a)(36), (37)）

第 1 回給与保護プログラム（Paycheck Protection Program: PPP）は、2020 年 3 月 27 日に制定されたコロナウイルス支援、援助及び経済安定法（CARES 法）¹により、中小企業法第 7 条 a 項に基づく融資保証プログラムの下に新設された²。中小企業庁（Small Business Administration: SBA）の委託を受けた銀行、信用組合、フィンテック企業³等は、自営業者、個人請負労働者、企業規模に関する SBA の基準に合致する中小企業等に対し、担保又は個人保証が不要な融資を行う。当該融資は、人件費、不動産ローン金利、賃料、光熱費等への利用目的で、直近 12 か月間の人件費の月平均の 2.5 倍又は 1000 万ドル⁴が提供される。当該融資は、中小企業が従業員の雇用を継続するインセンティブの提供を目的とし、人件費に利用する金額は返済が免除される。第 2 回 PPP は、2020 年 12 月 27 日に統合歳出法⁵により新設された。この融資は、第 1 回 PPP を適切に使用した中小企業が、①従業員が 300 人以下であり、②2019 年及び 2020 年の比較可能な四半期に総収入の 25%以上の減少を証明する場合に申請できる。融資額は、2019 年若しくは 2020 年の人件費の月平均の 2.5 倍又は 200 万ドルである。この 2 つのプログラムは 2021 年 5 月 31 日に終了した。

(2) コロナ経済的損害・災害融資（15 U.S.C. § 636(b)）

SBA の災害援助の 1 類型である経済的損害・災害融資（Economic Injury Disaster Loan: EIDL）は、中小企業、農業関連事業者、非営利団体に対し、人件費、賃料、光熱費、債務返済等への利用目的で 200 万ドル以下を融資する、中小企業法 7 条 b 項に基づく既存のプログラムである。

コロナの発生により、一部地域の中小企業は 2020 年 1 月当初から苦境にあったが、SBA による中小企業の EIDL 申請の前提となる災害宣言の発出が遅れた。2020 年 3 月 6 日、2020 年コロナウイルス準備・対処補足歳出法⁶が制定され、①コロナが融資の対象となる災害とされ、② SBA に災害援助の実施費用として 2000 万ドルの予算が認められ、③ SBA に当該災害宣言の発出が認められた。このコロナに起因する EIDL をコロナ経済的損害・災害融資（COVID-19 Economic Injury Disaster Loan: COVID-19 EIDL）といい、当初の融資額は 50 万ドル以下とされ、後に 200 万ドル以下に増額された。2020 年 3 月 21 日までに、SBA は全 50 州に災害宣言の発出を完了した。このプログラム及び後掲 1(3)のプログラムは 2022 年 1 月 1 日に新規案件の受

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022 年 10 月 11 日である。

¹ Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act, P.L.116-136. CARES Act と通称される。

² 岡田悟「主要国における中小企業向け給付金—コロナショックへの対応—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1117 号, 2020.10, pp.4-5. 第 1 回 PPP と EIDL アドバンス（後述）を比較した表を含む。

³ FinTech. 金融（Finance）と情報技術（Technology）を結び付けた革新的なサービスの提供企業。

⁴ 1 ドルは約 135 円（令和 4 年 10 月報告省令レート）。

⁵ Consolidated Appropriations Act, 2021, P.L.116-260, Title III.

⁶ Coronavirus Preparedness and Response Supplemental Appropriations Act, 2020, P.L.116-123.

理を停止した。

(3) EIDL アドバンス給付金 (15 U.S.C. § 9009(e))

CARES 法は、第 1 回 PPP に加え、緊急 EIDL 補助金 (emergency EIDL grants) を原資とする EIDL アドバンス (EIDL Advance) 給付金を新設した。この枠組みにおいて、SBA は、前掲 1(2) の申請企業に融資を認めるか否かにかかわらず、従業員 1 人当たり 1,000 ドル (最大 1 万ドル) の返済不要の給付金を提供する。企業は、給付金の受給を希望する場合には、前掲 1(2) の申請時に、同時に当該給付金の申請も行う。SBA は当該給付金を申請から 3 日以内に提供する。

(4) ターゲティド EIDL アドバンス給付金 (15 U.S.C. § 9009b)

ターゲティド EIDL アドバンス (Targeted EIDL Advance) 給付金は、2021 年 3 月 11 日に制定された 2021 年アメリカ人救済計画法⁷により新設された。申請企業が満たすべき要件は、①前掲 1(3) の仕組みにより 1 万ドル以下の給付金を受領し、又は②当該仕組みに申請したが予算枠の消化により受領できず、並びに③従業員 300 人以下であり、④連邦が特定する低所得地域に所在し、及び⑤2020～2021 年の特定の 8 週間に、2019～2020 年の同週比で総収入の 30% 超の減少を証明することである。給付金は、1 万ドルと前掲 1(3) として受領した金額との差額が提供され、返済不要である。このプログラムは 2021 年 12 月 31 日に新規案件の受理を停止した。

2 コロナ関連の融資又は給付金に関する詐欺事件への取組

SBA は、コロナ禍で苦境に立たされた中小企業を支援するために様々な融資及び給付金を提供してきたが、これに対する詐欺事件が多発したことから、次の取組を行った。

2021 年 10 月 15 日の報告書⁸において、SBA の監察官⁹は、PPP による融資のうち総額 46 億ドル超に詐欺が疑われることを指摘した¹⁰。また、同じ報告書で、同監察官は、COVID-19 EIDL 関連プログラムが詐欺の対象となりやすいことを最重要課題とするとともに、同プログラムによる融資及び給付金のうち 781 億ドルに詐欺が疑われることを指摘した¹¹。

これらを受けて、連邦司法省は、既に多くの詐欺事件を刑事訴追してきた¹²。さらに、大統領は、2022 年 3 月 1 日の一般教書演説で、連邦司法省が、コロナ関連の詐欺事件を専門に扱う特別検察官等を率いる首席検察官 (Chief Prosecutor) を指名することを公表した。

連邦議会は、2022 年 8 月 5 日、様々なコロナ関連の融資又は給付金のうち、1(1)～(4) の各プログラムに限定し、詐欺事件等に対する刑事訴追又は民事執行の出訴期限を 10 年にそろえる二つの法律¹³を制定した。従前の出訴期限は、例えば、銀行関連の事件が 10 年、フィンテック関連の事件が 5 年と様々であった。

⁷ American Rescue Plan Act of 2021, P.L.117-2.

⁸ U.S. Small Business Administration, Office of Inspector General, “Top Management and Performance Challenges Facing the Small Business Administration in Fiscal Year 2022,” Oct. 15, 2021.

⁹ Inspector General. 1978 年に連邦監察官法に基づき各連邦政府機関に置かれ、当該機関のプログラムの監査等を行い、改善策を勧告する。

¹⁰ H.R. Rep. No.117-328, at 2 (2022). PPP には第 1 回、第 2 回を合わせて総額で 8000 億ドルが投じられ、これは、SBA の通常の融資の約 30 年分に相当する。連邦議会は、PPP が迅速に融資されることを強調したが、当初 SBA には詐欺防止のための十分な仕組みがなかったこと、SBA の融資委託先にフィンテック企業も含まれたこと等が、詐欺事件の多発を招いたとされる。

¹¹ H.R. Rep. No.117-327, at 3 (2022). 監察官は、既に 2020 年 7 月 28 日に、1(2)、(3) の詐欺に懸念を表明していた。

¹² 国際法律事務所である Arnold & Porter は、CARES 法関連の詐欺について、連邦司法省により刑事訴追された事件をデータベース化し、公開している。Arnold & Porter, CARES Act Fraud Tracker. <<https://www.arnoldporter.com/en/general/cares-act-fraud-tracker>>

¹³ COVID-19 EIDL Fraud Statute of Limitations Act of 2022, P.L.117-165.; PPP and Bank Fraud Enforcement Harmonization Act of 2022, P.L.117-166.